

(お知らせ)

2021年1月22日
株式会社アイ・エス・エス

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた料金請求の取り扱いについて

株式会社アイ・エス・エス(代表取締役社長:山本 和也)は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、弊社サービス料金等のお支払い期限までに行うことが困難となっているお客さまからのお申し出があった場合、お支払い期限を延長させていただきます。

新型コロナウイルスに罹患された方々の一日も早い回復をお祈り申し上げるとともに、世界各国における新型コロナウイルスの流行が一刻も早く収まることをお祈り申し上げます。

■料金請求の取り扱い

1. お支払い期限の延長

- (1)お支払い期限が2020年12月末日以降となっている料金について、お客さまからのお申し出があった場合、2021年3月末日までお支払い期限を延長します。
 - (2)今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、上記の料金のお支払い期限を更に延長することや、お支払い期限が2021年3月末日以降となる料金のお支払い期限を延長することについても検討します。(延長する場合には、ホームページ等で別途、お知らせいたします。)
- ※ 口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまの場合、お客さまのお申し出日によっては、口座引き落としが行われる場合があります。

2. お客さまからのお申し出の受付開始

2021年1月22日(金)9:00～

3. 本件に関するお客さまからのお申し出先・お問い合わせ先

- (1)お手元の請求書に記載されているお問い合わせ先にご連絡ください。
- (2)請求書等が見当たらない場合は、弊社営業担当者にご連絡ください。

【お申し出先・お問い合わせ先】

株式会社アイ・エス・エス 営業部

フリーダイヤル:0120-15-2210

受付時間:平日 9:00～17:00

(土日祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

メール:[お問い合わせフォーム](#)へ